

# 松江市立病院 Wi-Fi サービス利用規約

## (目的)

第1条 本規約は、松江市立病院（以下「当院」という。）が患者および患者家族（以下「利用者」という。）の利便性の向上を図ることを目的に提供する Wi-Fi によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定める。

## (本サービス内容)

第2条 本サービスの内容は別表のとおりとする。

## (サービス利用)

第2条 本サービスの利用者は、Wi-Fi 機能を搭載した機器等を利用者自身で準備するものとし、当院からの機器等の貸出は一切行わない。

2 本サービスの利用は、本規約に同意した個人に対して認めるものとし、利用者は「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」その他、関係法令等を遵守し、利用規約の同意ボタンを押す事で明示的な同意・申し込みとし、その後、何れかの認証方法により本サービス認証を完了することで本規約に同意したものとする（以下「同意」という。）。また、本サービスの利用者が未成年者の場合についても、同意した時点で法定代理人（親権者または未成年後見人）の事前の承諾を得たものとする。

3 本サービスを利用するための機器の設定等は、利用者が行い、当院は、技術的な質問や接続に関するサポートは一切受け付けない。

4 本サービスの利用料は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスは、利用者が費用を負担する。

5 本サービスへ接続する機器等のセキュリティ対策は利用者が行う。

6 本サービスについて、常に安定した接続環境を保証するものではない。

## (利用の記録)

第3条 当院は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者が本サービスを利用したログを記録することができる。

## (禁止事項)

第4条 利用者は、本サービスの利用にあたって、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 第三者もしくは当院の著作権もしくはその他の権利を侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為。

(2) 第三者もしくは当院の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為。

(3) 第三者もしくは当院に不利益または損害を与える行為、または与えるおそれのある行為。

(4) 第三者または当院を誹謗中傷する行為。

- (5) 公序良俗に反する（猥褻、売春、暴力、残虐、虐待等）行為、もしくはその恐れがあると当院が判断する行為、または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為。
  - (6) 犯罪的行為、もしくは犯罪的行為に結び付く行為、またはそれらのおそれのある行為。
  - (7) 選挙運動又はこれに類する行為。
  - (8) 性風俗、宗教布教活動に関する行為。
  - (9) 第三者もしくは当院に対し、不特定多数にばらまく広告・宣伝・勧誘等や、詐欺まがいの情報、嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール（嫌がらせメール）を送信する行為。
  - (10) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
  - (11) 本サービスによりアクセス可能な当院または第三者の情報を改ざん、消去する行為。
  - (12) 大量データの送受信などで、ネットワーク運用に支障を及ぼす行為。
  - (13) 通信販売等の目的で大量にメール送信するなど営利目的の行為。
  - (14) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
  - (15) 第三者または当院に迷惑・不利益を及ぼす行為、本サービスに支障をきたすおそれのある行為、本サービスの運営を妨げる行為。
  - (16) 本サービスを直接または間接に利用する者の当該利用に対し、重大な支障を与える態様において本サービスを利用する行為。
  - (17) その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
  - (18) その他、当院が不適切と判断する行為。
- 2 利用者が前項に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

#### （自責任の原則）

第5条 利用者は、第4条に該当する行為によって当院および第三者に損害が生じた場合、利用者としての資格を喪失した後であっても、損害賠償等すべての法的責任を負う。

#### （利用制限）

第6条 当院は、利用者が第4条のいずれかに該当した場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止する。

- 2 利用者が使用する特定端末やアプリケーションが、通信帯域を占有しネットワーク全体に影響を与えるなど、異常な帯域占有を検知した時には、当該端末のみ影響のない帯域まで予告なく絞り込むことができる。

#### （運用の中止）

第7条 当院は、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの運用の停止中止をする。

- 2 本サービスのシステム保守及び工事を行うとき。
- 3 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合。
- 4 災害発生時その他当院が特に必要と認めた場合。

#### (免責事項)

第8条 当院は、本サービスの提供に関連して利用者に生じた損害について一切の責任を負わない。

- 2 当院は、本サービスの内容、および利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わない。
- 3 当院は、利用者が使用するいかなる機器、およびソフトウェアについて一切動作保証は行わない。
- 4 当院は、利用者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わない。
- 5 本サービスの提供、中止、変更若しくは本サービスを通じて登録、提供若しくは収集された情報の消失、又はコンピュータウイルス感染等によるデータの破損若しくは漏えい等により発生した利用者及び第三者が被ったいかなる損害について、当院は一切の責任を負わない。
- 6 接続する機種、OS、ソフト等により利用できない場合であっても、当院は一切責任を負わない。
- 7 当院は、本サービスにおける通信速度を保証しない。

#### (情報の管理)

第9条 当院は、本サービスの使用状況を把握するために、次に掲げる機器名称等及び利用状況等を、当院に設置した本サービスのサーバーにおいて把握、管理し取得した情報は、本サービス運用の改善のため使用することができる。

- (1) 機器名称等
- (2) LANアドレス (MACアドレス、IPアドレス) 等
- (3) WEB サイトアクセス履歴等

2 当院は、前号で取得した情報を外部 (裁判所、捜査機関等の公的機関) から提供を求められた場合、利用者の同意が無くともこれに応じることができる。

#### (準拠法)

第10条 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。

#### (裁判管轄)

第11条 本サービスに関連して、利用者と当院との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとする。

2 前項の協議をしても解決しない場合、松江地方裁判所又は松江簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする。

#### (規約の変更)

第12条 当院は、必要があると認めるときは予告なくこの規約を変更できるものとする。本規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は変更後の規約に同意したものとみなす。

附 則

本規約は、2023年3月1日から施行する。

(別表) 2条関係

項目	設定内容
SSID名称	MatsueCityHospital-FreeWiFi
POPCHAT認証	メールアドレス認証
	OPEN-ID認証
利用可能日	全日
利用場所	外来待合所、救急外来待合所、 会計待合所、入院病棟
利用時間	7:00～21:30
1 接続上限時間	4時間/回